

お客様 各位

事業本部制の一部見直しについて

山形中央信用組合
理事長 井口 裕士

皆様には、日頃より格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

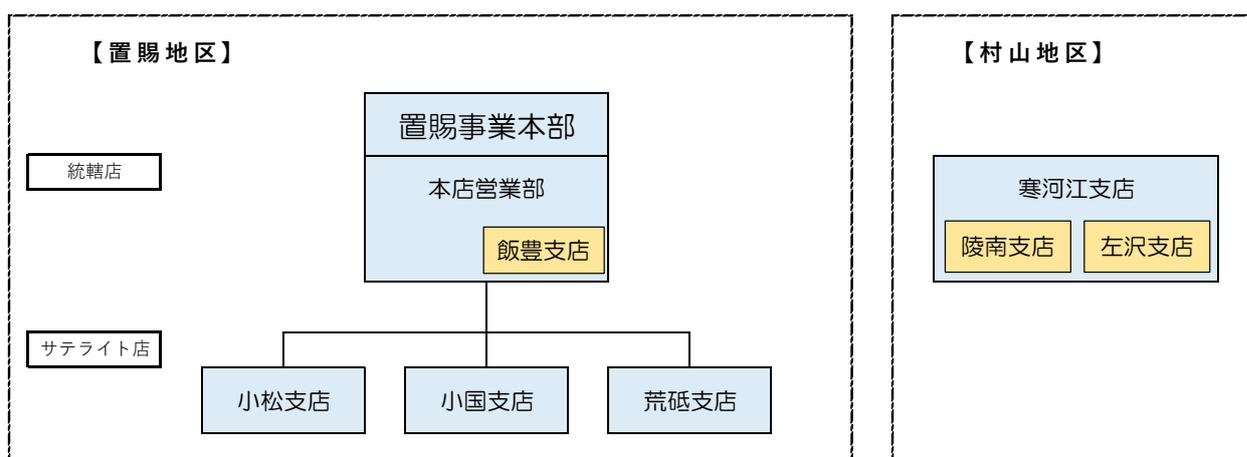
当組合では、令和元年6月10日から限りある人的資源を最大限に活用し、渉外担当職員による訪問活動などの一層の効率化を図るために全店において「事業本部制」を導入してまいりました。その後、令和2年12月14日に陵南支店を、令和5年10月23日に飯豊支店および左沢支店をそれぞれ店舗内店舗化したことに伴い、今般、「事業本部制」を一部見直しすることといたしました。

「村山事業本部」については、寒河江支店を統括店とし、その傘下であった左沢支店、陵南支店の店舗内店舗化により3店舗が実質、寒河江支店1店舗体制となったことから、「事業本部制」を廃止することといたします。

「置賜事業本部」については、これまで通り、本店営業部を統括店と位置付け、その傘下として小松支店、小国支店、荒砥支店、飯豊支店(本店営業部内の店舗内店舗)をサテライト店(子店舗)として引き続き管理・運営いたします。

当組合は今後とも、地域に根差した協同組織金融機関として、お客様個々のニーズに則した付加価値の高い商品や金融サービスの提供に努めてまいります。引き続き、山形中央信用組合をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【見直し後の店舗体制】



山形中央信用組合

YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

お問い合わせ: 0238-84-6539 (経営企画部)